

攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議（第5回）

日時：令和8年5月25日（月）14：00－14：20

場所：総理大臣官邸2階小ホール

- 議事：
1. 開会
 2. 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに係る取組みについて（有識者ヒアリング及び意見交換を踏まえた論点のとりまとめ）
 3. 閉会

配布資料：資料1 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議の概要

資料2 性差に由来する健康課題等への対応を推進するための論点整理

参考資料1 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議について

参考資料2 論点整理等に係る参考資料

参考資料3 官民投資ロードマップ（ヘルスケア分野）

出席者：

上野賢一郎 厚生労働大臣
佐藤啓 内閣官房副長官
仁木博文 厚生労働副大臣
岩田和親 内閣府副大臣
鈴木隼人 内閣府副大臣
津島淳 内閣府副大臣
堀内詔子 総務副大臣
清水真人 文部科学大臣政務官（小林茂樹文部科学副大臣代理）
阪田渉 内閣官房副長官補
新田一郎 内閣官房 内閣審議官
内山博之 内閣官房 健康・医療戦略室次長
井上博雄 経済産業省 商務・サービス審議官
江浪武志 厚生労働省 審議官
大坪寛子 厚生労働省 健康・生活衛生局長

- 議題の中で、事務局から資料1及び2の内容について説明がなされ、特段の異議なくとりまとめられた。

- 続いて上野厚生労働大臣から、
 - ・ 厚生労働大臣として、女性の健康支援をはじめとする性差に由来する健康課題への取組を含め、健康寿命の延伸を図り、皆が元気に活躍し、社会保障の担い手となっただけできるよう、攻めの予防医療を推進する総合的な対策を取りまとめたいと考えており、今回の取りまとめは、その中の重要な要素である。
 - ・ 本会議においては、関係省庁の皆さんが連携をして取り組んでいただいたが、関係省庁においても、この取りまとめをベースに政策の推進に力を入れていただくようお願いしたい。

との発言と共に、以下の取組を推進していきたいとの意気込みが示された。

- ・ 関係学会の協力を得て、更年期世代の女性を診療する一般診療医向けのガイドランスを作成し、研修等を通じて共通的な考え方の周知を行うとともに、ポータルサイト「ヘルスケアラボ」等で検索ができるようにするなど、更年期世代の女性の健康課題に対応できる医療機関の見える化を行う
 - ・ 「女性の健康総合センター」の機能を強化し、得られた科学的なエビデンスを国民に広く還元する
 - ・ 心身の不調を抱える女性が、自らの情報を活用し、円滑な受診につながるためのツールを作成する
 - ・ 職場において、女性特有の健康課題に係る問診を実施し、専門医への受診勧奨等を推進する
 - ・ 保険者による予防・健康づくりを推進するため、これまで創出されたデータ及び知見の整理を行い、データヘルスを活用した予防医療モデルの構築や、保険者と地域の中小企業等における健康づくりの取組、コラボヘルスの推進を行う
- 最後に、佐藤内閣官房副長官から締めくくりの挨拶として、
 - ・ 性差に由来する健康課題等への対応は、国民の皆様の健康寿命の延伸に資するのみならず、国民の皆様一人一人が活躍し、社会保障の担い手を増やすことにもつながる大変重要な取組である。
 - ・ 今後は、本会議で取りまとめた論点整理を出発点として「攻めの予防医療」を具体化し、実効性のある施策として着実に推進することが重要。成長戦略等との関連も含め、政府一体となって取組を進めていく。

- ・ 関係府省庁においては、本会議で取りまとめた論点整理について、本年夏に決定される骨太の方針や日本成長戦略等にも反映いただき、また、本論点整理の趣旨を踏まえ、具体的な施策の検討・実行について、引き続き連携しながら取り組んでいただくようお願いしたい。

との発言と共に、とりわけ重要な対応として「更年期を中心とした女性・男性それぞれの健康課題について適切に対応すること」「将来、結婚や出産を希望するかどうかについて考える際、一人ひとりが、正しい知識を身につけたうえで、後悔することなく、自らが希望する選択ができるようにすること」「我が国の成長を支える中小企業、特に規模の小さい中小企業で女性従業員の割合が多い傾向にあることから、そこで働く従業員の健康を増進する取組を強化すること」等を挙げ、以下の取組を推進してほしい旨発言があった。

- ・ 中高年期の女性が悩む健康課題への適切な対応のため、一般診療医向けのガイドランスを作成し、周知・活用することや、健康課題を抱える女性を円滑な受診につなげるためのツールの開発・活用を行うこと
- ・ 男性の中高年期の健康課題に的確に対応するための適切な医療の在り方を整理することや、医師養成課程において性差を考慮した医療に関する教育を充実させること
- ・ 若いうちから性や健康に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うため、プレコンセプションケアを普及させることや、学校・企業・自治体といった様々な場における着実かつ積極的な取組の推進に向けて、具体的な工程表を策定し、実行していくこと
- ・ ライフステージや性差に応じた予防・治療等の研究開発を推進すること
- ・ 中小企業で働く従業員の健康を増進する取組の強化に向けて、自治体・経営支援機関と地域の健康づくり支援機関の連携強化や、エビデンスに基づくヘルスケアサービスの開発、PHR を活用したユースケースの創出に係る取組を推進すること
- ・ 保険者による予防・健康づくりを推進するために、これまで創出されたデータ等を整理し、データヘルスの活用を進めること

以上